

## みんなの掲示板の運用方法の改善を求める陳情

### 【願意】

みんなの掲示板の利用申請に伺ったところ、「主義主張が含まれるポスターの掲示はできない」と掲出を拒まれたので改善を求めます。

### 【理由】

都市計画課に「みんなの掲示板」の利用申請に伺ったところ「主義主張が含まれるポスターは中立の立場で掲載できない」という趣旨の説明があり掲出を拒まれました。

こうした船橋市の運用は、憲法が保障する表現の自由を侵しており、憲法尊重擁護義務違反です。

多様な主義主張があることは健全であり、表現の自由として憲法第21条に保障されています。「中立」と言うなら賛否両論の意見どちらも掲出を許可するべきであり、公務員が「中立」を理由に表現の自由を侵すことは許されません。また、「主義主張が含まれる」という理由で掲出を拒むことは、市民から見聞の機会を奪うものであり、公益を損なうものだと考えます。

よって、船橋市におかれまして、みんなの掲示板の運用について改善を図るよう求めます。

以上